

記者提供資料（令和元年7月31日）

環境局環境保全部環境都市課 八木、岡部

TEL：078-595-6215 内線 955-3725 （大気質・水質・ダイオキシン類）中本

E-mail：airmonitoringsystem@office.city.kobe.lg.jp

TEL：078-595-6217 内線 955-3731 （放射線）磯野

E-mail：assessment@office.city.kobe.lg.jp

環境局環境保全部環境保全指導課 中村、植木

TEL：078-595-6226 内線 955-3753 （地下水、農薬）中林

E-mail：kankyo\_sidou\_suisitu@office.city.kobe.lg.jp

TEL：078-595-6225 内線 955-3748 （自動車騒音・道路交通振動）矢野

E-mail：kankyo\_sidou\_koutu@office.city.kobe.lg.jp

TEL：078-595-6223 内線 955-3741 （公害苦情処理）山田

E-mail：kankyo\_sidou\_taiki@office.city.kobe.lg.jp

## 平成30年度 神戸市の大気質・水質・騒音・公害苦情処理等の状況

神戸市では、市民の健康を保護し、生活環境を保全するため、大気質、河川や海域の水質、騒音の状況等について、各種環境調査を行っています。

このたび、平成30年度に行った各種環境調査、公害苦情処理の状況について取りまとめましたので報告します。

### 概要

- 環境調査の結果は昨年度とほぼ同様のレベルであり、総じて良好な環境を維持していた。
- ・大気質については、光化学オキシダントを除く項目において全局とも環境基準を達成した。
- ・公共用水域（河川、湖沼、海域）の水質については、一部で環境基準非達成の項目があったが、全体的には昨年度とほぼ同様のレベルであった。
- ・自動車騒音については、調査した幹線道路沿道50地点のうち、昼間及び夜間とも環境基準を達成したのは41地点であった。
- ・公害苦情件数は257件であった。

### ◆大気質の状況◆

（環境都市課：078-595-6215 内線 955-3725）

#### 1. 測定局による常時監視結果

平成30年度は、一般環境大気測定局（一般局）15局、自動車排出ガス測定局（自排局）5局で測定を実施し、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質（PM2.5）については全局で環境基準を達成した。光化学オキシダントについては全局で環境基準非達成であった。

##### <二酸化硫黄>…資料 p. 3

一般局5局で測定を実施し、長期的評価、短期的評価ともに全局で環境基準を達成した（平成29年度も全局で達成）。近年は低い濃度レベルで推移している。

##### <二酸化窒素>…資料 p. 4～5

一般局13局、自排局5局で測定を実施し、全局で環境基準を達成した（平成29年度も全局で達成）。一般局、自排局とも、平成13年度以降、概ね減少傾向で推移している。

##### <一酸化炭素>…資料 p. 6

自排局3局で測定を実施し、長期的評価、短期的評価ともに全局で環境基準を達成した（平成29年度も全局で達成）。近年は低い濃度レベルで推移している。

##### <浮遊粒子状物質>…資料 p. 7～8

一般局12局、自排局5局で測定を実施し、長期的評価、短期的評価ともに全局で環境基準を達成した（平成29年度は、長期的評価では全18局で環境基準を達成。短期的評価では一般局13局中12局で達成、自排局は全5局で達成）。

年平均値の推移をみると、一般局、自排局とも、平成12年度以降、概ね減少傾向で推移している。

〈光化学オキシダント〉…資料 p. 9～10

一般局 12 局、自排局 1 局で測定を実施し、全局で環境基準非達成であった（平成 29 年度も全局で非達成）。光化学スモッグ広報の発令状況は、予報・注意報共に 0 回であった（平成 29 年度も発令無し）。被害者の発生もなかった。

〈微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>)〉…資料 p. 11～12

一般局 12 局、自排局 3 局で測定を実施し、全局で環境基準を達成した（平成 29 年度は一般局 13 局中 12 局で達成、自排局は 3 局中 2 局で達成）。

## 2. 微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>) 成分分析…資料 p. 14

一般局 1 局及び自排局 1 局で年 4 回（四季）調査を行った結果、年間の平均値で見ると硫酸イオンの占める割合が約 3 割と最も高く、次いで有機炭素、アンモニウムイオン、硝酸イオン及び元素炭素が高かった。なお、日平均値が 70 μg/m<sup>3</sup> を超える恐れがある場合などに兵庫県から発信される注意喚起はなかった（平成 29 年度も発信無し）。

## 3. 有害大気汚染物質…資料 p. 15

4 地点でダイオキシン類を除く 25 物質について、また、2 地点で揮発性有機化合物 15 物質について調査を行った結果、環境基準が設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの 4 物質は全地点で環境基準を達成した。また、指針値が定められている 9 物質については、いずれも指針値を下回っていた。

## 4. アスベスト…資料 p. 16

各区 1 地点ずつ、全市 9 地点で年 2 回（春秋）調査を行った結果、全て 1 本/L 未満であった。

## ◆水質の状況◆

（公共用水域、化学物質：環境都市課 078-595-6215 内線 955-3725、  
地下水、農業：環境保全指導課 078-595-6226 内線 955-3753）

### 1. 公共用水域（河川、湖沼、海域）

#### (1) 人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）…資料 p. 17

河川 24 地点、湖沼 1 地点、海域 13 地点で調査を行った結果、有馬川でふっ素が自然的要因により、環境基準非達成となった。（平成 29 年度も有馬川でふっ素が環境基準非達成）。湖沼、海域においては全ての地点で環境基準を達成した。

#### (2) 生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）…資料 p. 18～30

河川 34 地点、湖沼 1 地点、海域 22 地点で調査を行った。

#### ア 河川：

##### 〈BOD〉

環境基準点 4 地点（明石川、志染川、伊川、福田川）では、河川の水質汚濁の代表的な水質指標である BOD について、環境基準を達成した（平成 29 年度も全地点で達成）。

その他の河川についても全般的に良好な水質で推移している。

##### 〈全亜鉛・ノニルフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（以下「LAS」とする）〉

水生生物の保全に係る水質指標であるこれらの項目について、測定した 34 地点中 34 地点で環境基準値以下であった（平成 29 年度も環境基準値以下）。

#### イ 湖沼：

##### 〈COD〉

環境基準点である千苺水源池では、湖沼の水質汚濁の代表的な水質指標である COD について、環境基準を達成した（平成 29 年度は非達成）。

##### 〈全磷〉

富栄養化の水質指標である全磷は、環境基準、暫定目標ともに非達成であった（平成 29 年度も環境基準、暫定目標とも非達成）。

##### 〈全窒素〉

富栄養化の水質指標である全窒素は、環境基準値を超過した（平成 29 年度も環境基準値を超過）。

##### 〈全亜鉛・ノニルフェノール・LAS〉

水生生物の保全に係る水質指標であるこれらの項目について、環境基準値以下であった（平成 29 年度も環境基準値以下）。

## ウ 海域：

### 〈COD〉

環境基準点である兵庫運河では、海域の水質汚濁の代表的な水質指標であるCODについて環境基準を達成した（平成29年度も達成）。神戸海域（兵庫運河を除く）のCODは、C類型海域では全7地点で環境基準値以下であった。B類型海域では7地点中7地点で、A類型海域では7地点中6地点で環境基準値を超過した。

### 〈全燐〉

富栄養化の水質指標である全燐について、海域の類型毎の平均値をみると、全類型で環境基準値以下であった（平成29年度も環境基準値以下）。

### 〈全窒素〉

富栄養化の水質指標である全窒素について、海域の類型毎の平均値をみると、全類型で環境基準値以下であった（平成29年度も環境基準値以下）。

### 〈全亜鉛・ノニルフェノール・LAS〉

水生生物の保全に係る水質指標であるこれらの項目について、測定した全地点で環境基準値以下であった（平成29年度も環境基準値以下）。

## 2. 地下水・・・資料 p. 31～32

概況調査として、全市9地点でカドミウム等28項目について調査を行った結果、中央区の地点において鉛及びトリクロロエチレンが環境基準を超過した（平成29年度は中央区の地点において、鉛、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンが環境基準を超過した）。鉛、トリクロロエチレン及びその分解生成物についての汚染井戸周辺地区調査は平成28年度、平成29年度に実施済みである。

継続監視調査として、3地点で過去の概況調査で環境基準非達成であった項目について調査を行った結果、2地点で環境基準非達成であった。内訳は、東灘区の1地点における砒素及びふっ素、垂水区の1地点におけるテトラクロロエチレンである。

## 3. 農薬・・・資料 p. 33

河川等5地点において、春季（5地点）及び秋季（1地点）の年2回、69種類の農薬調査を行った。春季調査では、3地点において計3種類の農薬（除草剤）が検出されたが、いずれも指針値以下であった。秋季調査では、いずれの項目も検出されなかった（平成29年度も指針値以下）。

## 4. 化学物質・・・資料 p. 34

4河川4地点でネオニコチノイド系農薬4物質について実態把握調査を行った。

### ◆ダイオキシン類の状況◆・・・資料 p. 35～38

（環境都市課：078-595-6215 内線 955-3725）

大気2地点、水質24地点、底質22地点、土壌4地点で調査を行った結果、全地点で環境基準を達成した（平成29年度も全地点で達成）。

### ◆空間の放射線の状況◆・・・資料 p. 39

（環境都市課：078-595-6217 内線 955-3731）

地上1mの高さの空間放射線量率について、市役所・区役所等18地点で測定を行った結果、東日本大震災発生前の測定結果と比較して、同程度またはそれ以下の値であった。

#### ◆自動車騒音・道路交通振動の状況◆

(環境保全指導課：078-595-6225 内線 955-3748)

##### 1. 自動車騒音・・・資料 p. 40～43

###### (1) 環境基準

調査した幹線道路沿道 50 地点のうち、昼間及び夜間とも環境基準を達成したのは 41 地点、昼間のみ環境基準を達成したのは 5 地点、夜間のみ環境基準を達成したのは 0 地点、昼間及び夜間とも環境基準を達成しなかったのは 4 地点であった。

###### (2) 要請限度

調査した幹線道路沿道 50 地点の全地点で昼間及び夜間とも要請限度値以下であった。

##### 2. 道路交通振動・・・資料 p. 43

調査した幹線道路 10 地点すべてで、要請限度値以下であった。

#### ◆公害に関する苦情処理の状況◆・・・資料 p. 44～46

(環境保全指導課：078-595-6223 内線 955-3741)

- ・平成 30 年度の公害苦情件数は 257 件であった（平成 29 年度は 302 件）。
- ・騒音（工事現場の作業音等）に係る苦情が最も多く、以下、水質汚濁、大気汚染の順であった。

#### ◆その他◆

データ等の詳細は、環境局ホームページに順次掲載していきます。

#### ◆関連資料◆

平成 30 年度神戸市の大気質・水質・騒音・公害苦情処理等の状況（資料編）

<http://www.city.kobe.lg.jp/information/press/2019/07/20190731190501.pdf>

#### ◆関連リンク◆

- ・平成 29 年度神戸市の大気質・水質・騒音・公害苦情処理等の状況

<http://www.city.kobe.lg.jp/information/press/2018/07/20180731195101.html>

- ・環境情報

<http://www.city.kobe.lg.jp/life/recycle/environmental/index.html>